西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第63集

都於郡城跡発掘調査概要報告書XI

都 於 郡 城 跡

2012

宮崎県西都市教育委員会

序

西都市教育委員会では、都於郡城跡史跡等登録記念物・歴史の道保存整備事業に伴い、性格や機能を明確にし、さらに、保存整備計画のデータ蓄積のための資料とすることを目的とした発掘（確認）調査を年次的に進めております。

本年度は、奥ノ城跡（平成２０～２２年度実施）の次の曲輪として三ノ丸跡を選定し、発掘調査を実施いたしました。本報告は、その発掘調査の概要報告であります。

調査の結果、三ノ丸跡では、これまでの二ノ丸跡や奥ノ城跡のように柱穴が密集しておらず、掘立柱建物は限られていることが判明した。また、かなり造成されており、谷を埋めて現在の平坦な地形にしていることなどが判明しました。

これらは、いずれにしても都於郡城跡の変遷を含め、都於郡城跡を解明するためには極めて貴重な資料であり、大きな成果を得ることができました。

本報告が考古学の研究のみでなく、社会教育や学校教育の面にも広く活用されるとともに、埋蔵文化財に対する理解と認識を深めるための資料となれば幸いと存じます。

なお、調査にあたってご指導・ご協力いただいた方々をはじめ、発掘調査・整理作業にたずさわっていただいた方々、並びに地元の方々に衷心から感謝申し上げます。

平成２４年３月３０日

西都市教育委員会
教育長　綾　　寛　光

例　　言

1．本書は、西都市教育委員会が国庫補助を受け、平成２３年度に実施した都於郡城跡発掘調査の概要告である。
2．調査は、西都市大字荒武字都於郡に所在する都於郡城跡を対象に行った。調査期間は平成24年1月10日から平成24年3月30日である。
3．発掘調査は、西都市教育委員会が主体となり実施した。
4．発掘調査及び図面作成等については業方が担当した。
5．本書の執筆・編集は業方が行った。
6．本書に使用した方位はFig.2は平面直角座標系第Ⅱ座標系であり、その他は磁北である。

目　　次

第Ⅰ章　序説
　第1節　調査に至る経緯
　第2節　調査の体制
第Ⅱ章　都於郡城跡の概要
　第1節　遺跡の位置と歴史的環境
第Ⅲ章　調査の方法と概要
　第1節　これまでの調査の概要
　第2節　調査区の設定
　第3節　調査の記録
第Ⅳ章　まとめ
報告書抄録

挿図目次

Fig．1　都於郡城跡縄張り図
Fig．2　都於郡城跡周辺位置図（1/50,000）
Fig．3　都於郡城跡（五城郭）現況及びトレンチ配置図（1/3,000）
Fig．4　三ノ丸跡トレンチ配置図（1/1,000）
Fig．5　B－4東・C－5北トレンチ平面図（1/100）
　　C－5・D－5・E－5北トレンチ土層図（1/40）

図版目次

PL．1　1．都於郡城跡遠景（空撮・南東より）　2．三ノ丸跡調査掘削前状況（西より）
PL．2　3．B－3・4西トレンチ遺構検出状況　4．C－5北トレンチ十層検出状況
PL．3　5．D－5北トレンチ土層検出状況　6．E－5北トレンチ土層検出状況

第Ⅰ章　序　　説

第1節　調査に至る経緯

都於郡城跡については、市民の文化財に対する意識の高まりとともに、保護及び保存整備の声が高まり、昭和64年には保存整備構想策定を目的とした確認調査を行っている。しかし、この調査は樹木間でのトレンチ調査であったことから、柱穴群等は検出したものの建物跡を特定するには至らず、城の性格及び機能を明瞭にすることはできなかった。

また、平成4年度から6年度にかけては、山城本来の姿を復元することを主にした整備が行なわれているが、法面を中心に全面的に樹木を伐採しての整備を行ったことから、樹木の根茎が腐食し、自然災害等による法面の崩落や亀裂が生じてきている。よって、このままでは 城跡の形態が大きく変化する可能性が高いことから、早急に法面全体の保護策を講じる必要に迫られ、平成13年度から国庫補助を受けて年次的に法面の保存整備を行っているが、平成15年度から17年度にかけては豪雨や台風により災害が発生したため復旧工事を優先的に行った。本年度は通常の法面整備を行う予定であったが、昨年度、奥ノ城跡及びニノ丸跡の一部分に実施した曲輪平面の排水工事を全体に行うこととなった。また、昨年度からの継続として奥ノ城跡の法面については、オカメザサによる緑化工事を実施した。

一方、都於郡城跡は中世の日向一円を支配した伊東氏累代の本城であり、五城郭を中心に周囲の曲輪からなる縄張りが良好に保存されていることから、平成12年9月には宮崎県では初めて国の史跡として指定を受けている。このことは、歴史的にも貴重な文化遺産として認められたことを意味しているが、反面、その活用（保存整備）については具体的な方向は示されておらず、構想の域を脱していないのが現状であった。

このようなことから、この保存整備と並行して、城跡の性格や機能を解明することはもちろん、保存整備のための基礎データを蓄積するための発掘（確認）調査を年次的に実施しているが、本年度は、三ノ丸城跡の調査を実施することとなった。

第2節　調査の体制

調査主体	西都市教育委員会		
	教育長	綾	寛光
	社会教育課長	伊達	博敏
	同補佐	蓑方	政幾
	同係長	松尾	泰志
	同主査	鹿嶋	修一
	同主任主事	津曲	大祐
調査員	同補佐	蓑方	政幾

第Ⅱ章　都於郡城跡の概要

第１節　遺跡の位置と歴史的環境

西都市は、九州山地を源流とし日向灘に注がれる一ッ瀬川中流域に位置し、南部は一ッ瀬川とその支流である三納川と三財川とが造り出した西都平野となっているが、その間には九州山地から幾状にも延びた洪積層台地が列になっている。

九州山地に属し国見山を源流とする三財川の下流域の流路が北に向かう地点の東に展開する都於郡台地の北西端に都於郡城の主体部（五城郭）がある。山城様式に構築されたこの城は、平地に孤立した自然の山丘を城取りしたもので、標高100ｍ前後である。周りは急峻な断崖となって水田につながり、裾部には三財川が流れて外堀の役目を果たしている。

本城跡の西方900ｍ、三財川を隔てた対岸台地（小豆野原台地）上には、縁辺部を中心に三財古墳群が分布し、東面は、一部は裾部に水田が広がり、延長した台地の東方に佐土原城跡を望むことができる。南面には無数の小丘陵地が連続しており大淀川流域の地形に繋がっている。北面は、国指定の茶臼原古墳群や穂北城跡が分布する茶臼原台地、そして、その南側には国指定の新田原古墳群が分布する新田原台地、さらに、同台地西側の平野部には市街地を眺望することができる。

都於郡城跡の主体部は、「本丸跡」・「二ノ丸跡」・「三ノ丸跡」・「西ノ城跡」・「奥ノ城跡」の５つの曲輪からなっており、通常は「五城郭」と称しているが、遠くから見た様が舟が浮いているように見えることから別名「浮舟城」とも呼ばれている。その範囲は、南北約260ｍ・東西約400ｍにも及んでいる。また、主要曲輪の外側周辺には、「東ノ城」「向ノ城」「南ノ城」「日隠城」などの出城跡や大用寺・岳惣寺・一乗院などの寺院跡が分布している。

また、伊東墓地や都於郡城の城下町であった都於郡町には短冊型地割が認められる。いずれにしても、都於郡城は日向一円を支配した伊東氏塁代の本城であり、熊本の菊地城などと共に中世期を代表する貴重な歴史遺産である。

なお、出城については、いずれも台地の先端に位置し、さらに、五城郭と近郊との主要な連絡道路を押さえており、五城郭の南側から東側にかけての守備を主とする砦として機能を果たしていたものと思われる。

また、大用寺・岳惣寺・一乗院・定徳院などの寺院は、戦闘時における戦力の担い手として位置づけられていたと考えられ、五城郭の周辺を防衛する役割を果たしていたと思われる。

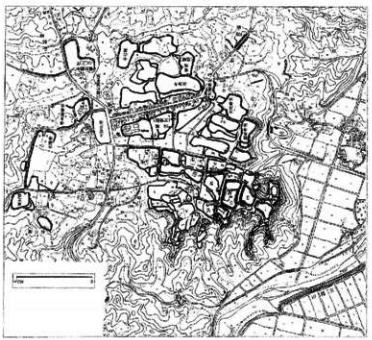

Fig. 1　都於郡城縄張り図　宮崎県中近世館跡緊急分布調査報告書より転載（八巻孝夫原図作成）

1．特別史跡・西都原古墳群　　2．新田原古墳群

3．日向国府跡　　4．日向国分寺跡　　5．日向国分尼寺跡（推定）

6．松本塚古墳　　**7．都於郡城跡**

Fig. 2　都於郡城跡周辺位置図（1／50,000）

第Ⅲ章　調査の方法と概要

第１節　これまでの調査の概要

都於郡城跡では、昭和64年に本丸跡の発掘調査（トレンチ）が行われ、多数の柱穴や円形・方形状土壙が検出されたものの、建物跡を特定するには至らなかった。

そして、平成13年度からは城跡の性格と機能及び保存整備のデータ蓄積のための確認調査を年次的に実施することとなり、まず、二ノ丸跡から実施したが、多くの遺構・遺物を検出することができた。

この中で、平成14年度の調査では初めて虎口に関連した遺構を検出し、これに付随して門柱跡ではないかと推定される長方形状の柱穴も検出した。平成15年度・16年度の調査ではさらに南側中央部に南北に延びた第２の虎口を特定することができ、さらに第１虎口同様門柱跡ではないかと推定される柱穴も確認できた。しかし、これらはいずれも登り口周辺が崩落によりなくなっているため残念ではあるが、都於郡城を解明するためには非常に貴重な発見となった。

そして、19年度の調査で、はじめて掘立柱建物跡１棟を特定することができた。その掘立柱建物跡は、２×４間の東西棟で、床面積約３２㎡の規模を有するものであった。

また、土塁については、北側土塁と東側土塁は構築方法や堆積土など全く異なるものではあるが、交互に構築されながら、時間の流れのなかで、何らかの意味を持ちながら東側土塁のみが巨大な強固なものになっていたことなどが判明した。

これらのことから、二ノ丸には多数の掘立柱建物はもちろん、曲輪の南側東部及び中央部には同時期あるいは時期を異にして虎口が存在し、そして、少なくとも北側と東側端部には低い土塁が構築されたが、それが何らかの理由で東側土塁のみが大きく強固なものなり、その過程のなかで溝状遺構が掘削され、最終的に大なり小なりの崩落をしながら廃城とも重なって現状の姿に至ったものと思われる。

また、平成20～22年度にかけては、奥ノ城跡の発掘調査を行った。結果、「T」字状虎口の南側部分には両脇に排水路が設けられた道があることが確認できた。土塁については、堆積状況から一時期で積み上げられているものの、後世に崩落したため、盛土され、現状の姿になっているなど、堆積及び構築状況を確認することができた。柱穴については、多数検出したものの、狭幅の調査であるため掘立柱建物の規模や性格等を特定することができなかったが、隣接及び重複していることは、幾度となく幾つもの建物の建て替えが行われていたことを示しており、都於郡城内で居住地であったと言われている奥ノ城の様相をよく表している調査結果となった。

このように、平成20年度から昨年度までの調査で奥ノ城跡については、一応の成果を得ることができた。よって、平成23年度からは次の曲輪として、西北端に位置する「三ノ丸跡」の調査を実施することとなった。

第２節　調査区の設定と現況

今回の調査は、三ノ丸跡の遺構・遺物等の遺存状況を確認ことが目的である。

まず、遺構・遺物の遺存状況を確認するために、曲輪に任意の方眼グリットを組み（10ｍグリッ

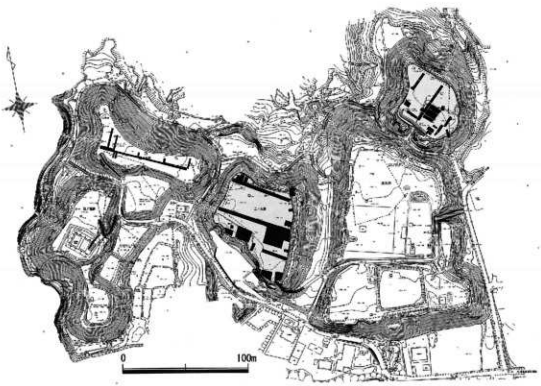

Fig. 3　都於郡城跡現況及びトレンチ配置図（平成 13 ～ 22 年度）（1／3,000）

Fig. 4　三ノ丸跡トレンチ配置図（1／1000）

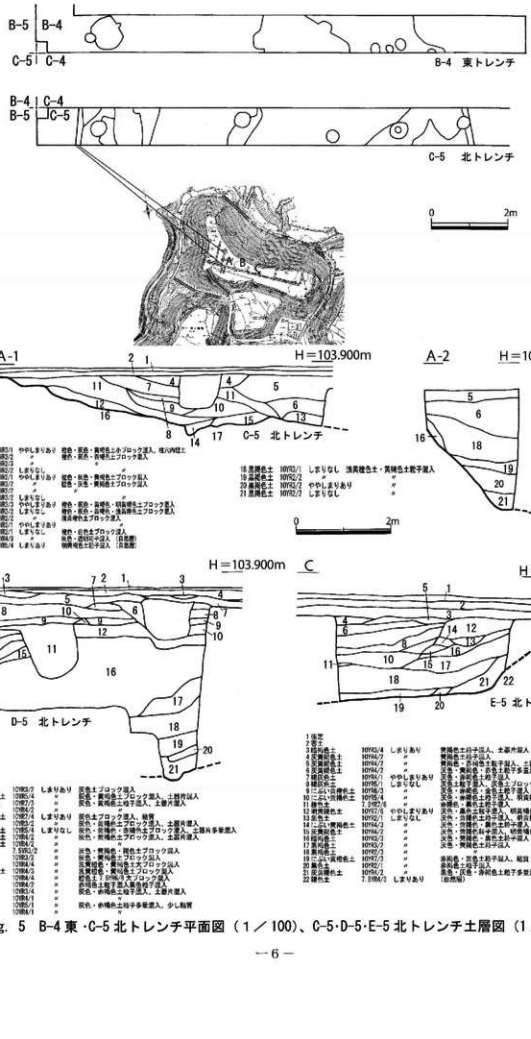

Fig. 5 B-4東・C-5北トレンチ平面図（1／100）、C-5・D-5・E-5北トレンチ土層図（1／40）

ト)、その東西方向に幅1.0mのトレンチを設定した。そして、南北については、方眼グリットを基に、20m間隔に幅1.0mのトレンチを設定した。

この三ノ丸跡は、二ノ丸跡の西側に位置する曲輪で、平面的には東西約84.0m・南北約20.0mの東西に細長く、北西部が舌状に張り出した「L」字状を呈している。東端部に幅約3.8～4.3m・高さ約0.5m・長さ約20.0mの低い土塁を有している。以前には、この土塁の西約10.0mのところにも低い土塁が遺存していたが、現在は確認できない。

第3節　調査の記録

1. 遺構と遺物（Fig. 5）

都於郡城跡のこれまで実施した曲輪の基本土層は、第1・2層が客土、第3層がアカホヤ火山灰層、第4層が黒褐色土（7.5YR2/2）、第5層が褐色土（7.5YR3/4）、第6層が黒褐色で粒子の粗いブロックを多量に含んだ褐色土（7.5YR4/4）、第7層が黒褐色で粒子の粗いブロックを多量に含んだ明褐色土（7.5YR5/6）であるが、三ノ丸跡では東側及び西側は第5層以下が遺存し、東西に細長い中央部では、地表下2.02mのところが地盤となっている。このことから、三ノ丸跡は、元々は小高かった東側及び西側を削平し、その中央部を盛土することにより現状の平坦な地形になっているものと思われる。

(1) 遺構

柱穴

各グリットの各トレンチから検出しているが、これまでの二ノ丸跡や奥ノ城跡とは違い、圧倒的に少ない。ほとんどが円形で、規模的には径0.20mの小さいものから、径0.50mのものまで様々である。中には、灰白色粘質土の柱痕が遺存しているものも含まれている。また、方形状のものがあるが、わずか1個（B－4西トレンチ）で、規模的には長軸0.90m、短軸0.70mを測る。

(2) 遺物

遺物は、各グリットのトレンチ内から土師器をはじめ陶器・磁器（染付等）・輸入磁器（白磁）・土錘・石錘等が出土している。

この中で、C－5北トレンチからは約1,400点もの土師器が出土している。これらは、遺構内ではなく、地表下0.35m（Fig. 5第11層）と1.50m（Fig. 5第20・21層）の土層内に集中している。上層の第11層のものは小片で、土器表面も摩耗している。器形的には、ほとんどが坏で、ヘラ切り底であるが、わずかに1点糸切り底のものがある。下層の第20・21層のものは、上層のものと同じく、ほとんどが坏で、ヘラ切り底であるが、1点完形に近いものが出土している。また、この土師器に含まれて、わずかであるが縄文土器等も出土している。

陶器・磁器（染付等）・白磁等については、ほとんどが小片で、器形的には壊である。

第Ⅳ章　ま と め

都於郡城跡の発掘調査（確認調査）は、平成13年度から平成19年度までニノ丸跡、平成20～22年度までは奥ノ城跡を行った。その結果、ニノ丸跡には少なくとも2つの虎口が存在したこと、その巻りきったところには門柱と思われる柱穴を確認したたこと、掘立柱建物跡が幾度となく建替えられた（内1棟を特定）こと、東側に構築された巨大な土塁の際には溝状遺構が掘削され、それが3時期に分かれる等様々なことが判明した。

また、奥ノ城跡では、虎口南側には排水路を配した道路状遺構があり、そして、多くの柱穴群と土塁の堆積及び橋築状況を確認することができた。掘立柱建物は残念ながら特定できなかったが、これだけ多くの柱穴が隣接及び重複していることは、幾度となく幾つもの建物の建て替えが行われていたことを示しており、都於郡城内で居住地であったと言われている奥ノ城の様相をよく表している調査結果となった。さらに、土塁については、堆積状況から一時期で積み上げられているものの、後世に崩落したため、盛土され、現状の姿になった状況が確認できた。

今回の調査は、平成20～22年度の調査で、ある程度の調査成果が得られたことから、次の曲輪として三ノ丸跡及びその南側に位置する腰曲輪を行うこととなった。調査の目的は、遺構・遺物等の遺存状況を確認することであったが、結果、遺構としては柱穴を検出したのみであった。この状況はこれまで調査した二ノ丸跡や奥ノ城跡とは違い、この三ノ丸跡は他の曲輪とは異なった使われ方をされていた可能性が高い。そうなると、何に使われていたかということになるが、格等の建物となると、それなりの規模の柱穴の存在が必要である。それは、現在のところ確認できていないため、今後の調査の課題である。

一方、この三ノ丸跡が、かなり造成され、現状の平坦な地形になっていることが確認できた。東西に地盤を追っていくと、B－5グリットでは0.09 mなのに対し、C－5グリットから下がり始め、D－5グリットでは2.02 mと最も深く、E－5グリットでは1.10 mとなっている。さらに、G－5グリットでは0.40 mと浅くなっており、つまり、東西にあった小高い山を削平して、その間に盛土して、東西に細長い平坦な地形を造り出していることが判明した。この地形の造形は、本丸跡や大規模ではないが奥ノ城跡等でも確認している。

なお、腰曲輪については、現在調査中であり、次回発刊する報告書の中で詳細に報告を行う予定である。

いずれにしても、これらの調査成果は、三ノ丸跡を解明するうえでは貴重な発見であり、大きな成果をあげることができた。しかし、反面課題も残されており、今後調査していく中で検討していかなければならないと考える。

註

(1) 西都市教育委員会「都於郡城跡発掘調査概要報告書Ⅰ～Ⅶ」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第32・35・39・43・48・51・55集 2002～2008

(2) 西都市教育委員会「都於郡城跡発掘調査概要報告書Ⅷ～Ⅹ」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第58・59・61集 2009・2010・2011

1．都於郡城跡全景（空撮・南より）

2．三の丸跡掘消前状況（西より）

3．B－3・4西トレンチ遺構検出状況

4．C－5北トレンチ土層検出状況

5．D－5北トレンチ土層検出状況

6．E－5北トレンチ土層検出状況

報告書抄録

ふりがな	とのこおりじょうあと
書名	都於郡城跡
副書名	都於郡城跡発掘調査概要報告書
巻次	第11集
シリーズ名	西都市埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ番号	第63集
編著者名	養方政幾
編集機関	西都市教育委員会
所在地	〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地 TEL 0983-43-1111
発行年月日	西暦 2012年3月30日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)
とのこおりじょうあと 都於郡城跡	みやざきけんさいとし 宮崎県西都市 おおあざあらたけあざとのこり 大字荒武字都於郡		5002	X=-104363.790 ～ X=-104551.238	X=-35388.620 ～ X=-35554.076	20120110 ～ 20120330	196

調査原因	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
保存整備データ蓄積に伴う確認調査	城跡	中世	柱穴	土師器 輸入陶磁器(白磁等) 陶器・磁器(染付等) 土錘・石錘 縄文土器	

『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第63集
「都於郡城跡発掘調査概要報告書XI」
平成24年3月30日発行
編集発行　西都市教育委員会
印　刷　吉　永　印　刷